

平成31年度 事業報告書の概要

- 令和元年度は、「東大阪市第8次保健福祉計画・第7期介護保険事業計画・第5期東大阪市障害福祉計画」の中間年として、また働き方改革関連法に基づき4月から年次有給休暇の5日以上の取得に努め、10月の消費税率引き上げに伴う介護職員の処遇改善として新設の特定処遇改善加算や消費増税相当分の介護報酬改定に伴う算定を行った。
- 法人としては、事業運営に関して、高齢・障がい・保育、各事業の充実や向上に継続して取り組み、社会貢献事業・就労支援・補導委託等の地域公益事業を通して地域社会への貢献に努めた。
しかし、拠点となる3施設の高齢事業は入居者の確保を円滑に進めるため問題や情報共有等を図り安定した稼働と運営に努めたが、事業目標の数値に達成することができなかった。また、9月に夜間対応型訪問介護事業を12月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業において、人員確保や地域のニーズに沿った十分なサービス提供ができないため東大阪市と協議を重ね事業を廃止することとなった。12月には大阪市よりホームヘルプサービスセンター和光に実地指導及び介護支援センター和光に介護保険事業者調査があり事業運営の確認が行われた。
- たいよう学院、古市たいよう学院における保育事業は、ニーズに応じた事業運営に取り組み概ね順調な事業展開が図られた。11月及び12月には両学院にそれぞれ東大阪市、大阪市より指導監査があり事業運営の確認が行われた。
また、8月には健康保険・厚生年金保険資格及び報酬等調査があり、資格者、報酬等の確認が行われた。
- 人材の確保・育成・定着については、離職防止や定期的な求人对策と随時・新卒者の採用を行い人材確保に努めた。内部・外部研修への参加、喀痰吸引等研修については2クール開催し、また介護・看護・社会福祉士・栄養士等の実習生も将来の人材として積極的に対応、人材の多様化を図るためのEPAによる介護福祉士候補者受け入れやICTの活用も積極的に行い業務の効率化を図った。
- 年度末に世界や日本にも拡散した新型コロナウイルス感染症により、今後の医療・介護・障害・保育施策等において極めて大きな節目の年となった。
- こうした中、法人ではそれぞれの地域の実状に応じて、安心して暮らせる住まいの確保や自立を支える生活支援、疾病予防・介護予防等との連携を進めた。今後も継続して、関係機関や地域、地域の関係者と共に誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指

す。

<その他>

○人事管理

職員採用から人事異動、休職、退職等の人事管理を法人本部（八戸ノ里向日葵に設置）で統括し、人事委員会（高齢部門）を設置して採用、人事異動等について調整、検討を行い実施した。

○人材確保対策の推進

「介護職員処遇改善加算」「施設型給付費等に係る処遇改善等加算」、を活用し、介護職員、保育士等の処遇改善、人材確保に取り組んだ。また、人材の多様化をめざしEPA採用等の取り組みも継続して行い、今年度はベトナム、インドネシアからの受け入れも行った。新卒者採用については、コンサルティング会社にも依頼し新卒者採用に向けた対応を行った。

○災害対策として防災・減災のための必要な施設・体制整備等を進め、職員研修も行い、利用者が安全で安心した生活が送れるように取り組んでいる。

○第三者評価事業の更新受審

（特別養護老人ホーム向日葵・特別養護老人ホーム八戸ノ里向日葵）

平成30年1月に第三者評価を受審し、事業所の運営管理や提供するサービスについて公表を受け、事業運営における問題点を具体的に把握し、サービスの質の向上を目指し、適性化を図る。（有効期間2018年5月25日～2021年5月24日）

○地域包括支援センターでは、細かい単位での地域との会議やローラー作戦などで、自治会長と一緒に訪問することも行った。子ども食堂や小学校での専門職連携の研修会など多世代への周知が少しずつ進んでいる。